

令和元年6月18日

会員各位

大阪府行政書士会 泉州支部
研修部 坂本 克敏
工藤 耕平

支部定期研修会（第1回）開催のお知らせ

拝啓 向暑の候、会員各位にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は支部活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

私、本年度より研修部部長を拝命しました坂本克敏と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、この度、下記のとおり支部定期研修を行います。

今回の定期研修のテーマは『民法改正の重要ポイント』です。平成29年、民法改正案（民法の一部を改正する法律案）が国会で可決、成立しました。これにより、民法が120年ぶりに大きく変わるといわれています。改正のポイントは大きく分けて、債権法と家族法になると思いますが、あまりにも広範囲の改正のため、まだチェックできていない方も多いのではないのでしょうか。

今回講師を勤めていただくのは堺市で司法書士・行政書士事務所を運営されているIS司法書士法人代表の脇田直之先生です。先生は長年企業法務から相続案件まで幅広く業務をされており、この度の法改正にも早くから対応されていました。ぜひ今回の研修を皆さんの業務の参考にしていただけたらと思います。

会員の皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

敬具

記

日 時 : 令和元年8月3日(土) 午後1時00分～午後3時00分
(若干の時間延長の可能性あり)
場 所 : 泉佐野市立文化会館 (愛称:エブノ泉の森ホール) 2F大会議室
〒598-0005 大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の1
(TEL 072-469-7101)
内 容 : 『民法改正の重要ポイント』
講 師 : IS司法書士法人代表 脇田直之 先生
申込先 : 研修担当 坂本克敏
メール : info@sakamoto-legal.net
FAX : 072-433-1110
参加費 : 泉州支部会員 無料
申込期限 : 令和元年7月26日(金)まで

以上

参加される方は下記をご記入の上、メール又はFAXにてご連絡願います。

メール：info@sakamoto-legal.net

FAX：072-433-1110

令和元年 月 日

令和元年8月3日（土）開催の研修会に参加します。

氏名 _____

TEL _____